

専決処分第10号

専決処分書

令和8年度高根沢町一般会計予算を補正する予算について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるので、専決処分する。

令和8年7月30日

高根沢町長 神林秀治

令和 8 年 度

高 根 沢 町 一 般 会 計 補 正 予 算 書 (第 3 号)

令和 8 年度 高根沢町一般会計補正予算（第 3 号）

令和 8 年度高根沢町の一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 33,207 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 14,561,754 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 7 月 3 0 日専決

高根沢町長 神 林 秀 治

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
19 繰 入 金		1,267,842	33,207	1,301,049
	2 基 金 繰 入 金	1,267,839	33,207	1,301,046
歳 入	合 計	14,528,547	33,207	14,561,754

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費		2,498,840	27,607	2,526,447
	2 徴 税 費	218,204	27,607	245,811
5 農 林 水 産 業 費		551,381	5,600	556,981
	1 農 業 費	549,274	5,600	554,874
歳 出	合 計	14,528,547	33,207	14,561,754

予 算 に 関 す る 説 明 書

1 総括
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款		補正前の額	補正額	計
19 繰	入金	1,267,842	33,207	1,301,049
歳入合計		14,528,547	33,207	14,561,754

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 総務費	2,498,840	27,607	2,526,447				27,607
5 農林水産業費	551,381	5,600	556,981				5,600
歳出合計	14,528,547	33,207	14,561,754				33,207

2 歳 入

(款) 19 繰入金

(項) 2 基金繰入金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 財政調整基金繰入金	633,671	33,207	666,878	1 財政調整基金繰入金	33,207	財政調整基金繰入金 (企画課) 33,207
計	1,267,839	33,207	1,301,046			

3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 2 徴税費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
1税務総務費	167,395	27,607	195,002				27,607	22償還金、利子及び割引料	27,607	税務管理経常経費（税務課） ○税務総務事務費 償還金利子及び割引料 過年度還付金	27,607 27,607 27,607
計	218,204	27,607	245,811				27,607				

(款) 5 農林水産業費

(項) 1 農業費

4 農畜産振興費	64,767	5,600	70,367				5,600	10 需 用 費	5,600	土づくりセンター経常経費 5,600 (農政課) ○ 土づくりセンター運営費 5,600 需用費 修繕料 5,600
計	549,274	5,600	554,874				5,600			